

判例とは？

「判例」とは、最高裁判所が裁判の理由の中で示した法律的判断のうち、先例として事実上の拘束力を持つもの、また広義には全ての裁判所の過去の裁判例のことを指します。

ここでは、「判例」の定義を『図書館資料やデータベース等の情報源に収録された裁判例』と捉え、当館で利用できる資料やインターネット情報を紹介します。

* 膨大な判決の中で、判例として公表されるのは、ごく一部の重要な判決のみです。

県立図書館で判例を調べるには

資料によって特徴があります。＜ ＞は略称

① 公式の判例集

判例として公表に値するものを裁判所が選定し編集したもので、もっとも信頼性が高い反面、刊行は判決から半年～1年程度遅れます。

●『最高裁判所判例集』

月刊 2巻13号(1949.3)～所蔵 欠号あり

前半が「民事」、後半が「刑事」判例集になっています。

「最高裁判所民事判例集」＜民集＞

「最高裁判所刑事判例集」＜刑集＞



② 主要判例雑誌

公式の判例集には収録されない事例も掲載されます。刊行は判決から1～3ヶ月遅れます。

●『判例時報』＜判時＞月3回刊 992号(1981.4.1)～所蔵 欠号あり

各判例には、冒頭に簡潔な解説と関連する判例が紹介されています。

年2回発行される『総索引』により判例をさがすことができます。

●『判例タイムズ』＜判タ＞月1回刊 9巻5号通80号(1958.5.15)～所蔵 欠号あり

※63巻24号通1381号(2012.12.15)まで月2回刊

③ 判例データベース



● TKC ローライブラリー

・ 明治8年の大審院判例からの判例を網羅的にフルテキストで収録。民事法や民事特別法、広報、刑事法のすべての法律分野を収録しており、分野ごとの判例検索(税務判例・医療判例等)が可能です。

・ 『現行日本法規』に基づき一部未施行を含む1万8千件以上の法令を収録しています。

・ 多数の法律文献情報を収録、検索することができます。

・ 交通事故に関する法令や判例を検索することができます。

ご利用は中央カウンターにお申し込みください。(複写は有料)

Web サイト等で判例を調べるには？

判例掲載資料がわからない場合

裁判所名・裁判年月日・事件番号・キーワード等をもとに **TKC ローライブラリー**や裁判所 HP「**裁判例情報**」で調べるのが便利です。

有名な事件の裁判の場合、判決要旨や解説記事などが新聞や雑誌の記事として収録される場合があります。

新聞データベース等で記事を探してみてください。

事件番号とは

当該裁判所における受理年月日・符合・番号からなり、符合によって当該裁判所がおおよそどんな種類か分かるようになっています。



Web サイト

速報性があります。掲載数は少ないですが、判例集等には掲載されていない最近の判例を調べることができます。

○裁判所 <https://www.courts.go.jp/index.html>

裁判所全体に関わる情報を掲載するほか、各地の裁判所のWebサイトへの入口になっています。

「最近の裁判例」…新しいものから順に主要な判決の全文を見ることができます。

「裁判例情報」…最高裁、高裁、下級裁、行政事件、労働事件、知的財産の主要判決をキーワード等を使ってさがすことができます。

○国民生活センター 暮らしの判例 バックナンバー

<http://www.kokusen.go.jp/wko/data/bn-hhanrei.html>

判例集などから収集した消費者関連の判例のうち、注目され、かつ消費生活や消費者問題に関して参考になるものを、消費者問題を専門とする学者・弁護士による解説等をつけて紹介しています。

○労働委員会関係 命令・裁判例データベース

https://www.mhlw.go.jp/churoi/meirei_db/index.html

不当労働行為をめぐる争われた事件について、各労働委員会から発せられた命令及び労働委員会関係の判決等の情報を収録しています。

○国税不服審判所 <http://www.kfs.go.jp/service/index.html>

公表裁決事例等を紹介しています。冊子体の『裁決事例集』〔21号（1980年）～最終号（2010年）〕も所蔵しています。（最終号以降はHPのみの掲載）

判例を探すヒント



● 略称に注意！ ●

判例集や法律雑誌は通常略称で表記されています。

（例）判例時報→判時

略称を調べるには、『判例六法』の巻末などをご覧ください。

● 参考になる本 ●

『リーガル・リサーチ』第5版
いしかわまりこ／著

★電子書籍もあります

判例についてわかりやすく解説された本です。